

金沢市空き家等対策の推進に関する連携協定締結について

空き家等の発生抑制、適切な管理の推進及び空き家等に係る紛争の解決を図り、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを推進するため、金沢弁護士会と本市との間で連携協定を締結しました。

協定締結 令和7年6月27日（金）

主な協定の内容

所有者、地域住民からの空き家に関する相談に対し法的解決に向けた対応への協力

〔所有者〕所有権の相続登記をはじめとする権利関係の整理など

〔地域住民〕空き家の破損や草木繁茂など

協定締結者 金沢弁護士会
金沢市

連携協定による今後の取組

協定に基づき金沢弁護士会所属の弁護士派遣により、市民向け空き家法律相談窓口（無料）を開設